

I 調査の概要

1. 調査目的

この調査は、県民の食生活や生活習慣の状況を把握し、さらに経年変化や全国レベルとの違いを見ることにより今後の健康づくりや生活習慣病予防対策の推進に必要な基礎資料を得るとともに、「健康秋田21計画」の評価や食育関連の指標として活用することを目的とする。

2. 調査対象及び客体

調査の対象地区は、国民生活基礎調査において設定された単位区で各地域振興局（保健所）管内から無作為抽出した16地区と平成23年国民健康・栄養調査対象2地区の計18地区とした（図I-1）。対象者は、対象地区内の世帯及び世帯員で、平成23年11月1日現在で満1歳以上の者とした。

これにより、国民生活基礎調査を実施した468世帯、世帯員1,317人を調査客体とし、栄養摂取状況調査は、311世帯871人、みそ汁塩分調査は281世帯、食生活状況調査は823人の協力が得られた（表I-1）。

3. 調査項目

1) 栄養摂取状況調査（満1歳以上）

世帯員各々の食品摂取量、栄養素等摂取量、食事状況（欠食・外食等）

2) みそ汁塩分調査

3) 身体状況調査

①身長・体重（満1歳以上）

②腹囲（満6歳以上）

③血圧（満15歳以上）

④歩行数（満15歳以上）

4) 食生活状況調査（満15歳以上）

・食生活の状況（欠食・間食・外食・栄養成分表示の活用）・各食品の摂取頻度
・食生活に対する意識・体型に対する意識

4. 調査時期

調査時期は、平成23年11月を中心とする前後1か月以内とした。

5. 調査方法

1) 栄養摂取状況調査

調査は、国民健康・栄養調査に準じて行った。調査日は、特別に食物摂取に変化のある日（祝祭日等）を避け、なるべく普通の摂取状態にある日の1日を選んだ。調査日前に、対象世帯に対し説明会を開催し、その趣旨を十分説明した上で、各世帯に調査票を

配付し、その記入要領等を説明した。調査当日に 氏名、性別、生年月日、年齢、妊娠婦(週数)、仕事の種類、身体活動レベル、世帯員が食べた食事の料理名、食品名、使用量、廃棄量を記入してもらった。栄養調査員(管理栄養士等)は、被調査世帯を訪問または電話等により、記入状況を点検するなど不備を補足した。

2) みそ汁塩分調査

栄養摂取状況調査の世帯ごとのみそ汁を回収した。

3) 食生活状況調査

食生活の状況について留置自己記入式の質問紙調査を実施した。調査票は、栄養摂取状況調査の聞き取り時に会場で回収するなどし、調査員が内容を確認した。

4) 身体状況調査

原則として、栄養摂取状況調査の聞き取り時に会場で測定した。どうしても都合がつかない場合は、身長、体重、腹囲については家庭で測定したものも認めた。

6. 集計・解析方法

1) 栄養素等摂取量の算出

各地域振興局(保健所)が聞き取り調査済みの調査票を用い、国民健康・栄養調査と同様に、独立行政法人・国立健康栄養研究所が開発した国民健康・栄養調査解析ソフト「食事しらべ2011」に入力して求めた。食品成分値は、日本標準食品成分表2010に収載されている値である。また、食品群分類は、国民健康・栄養調査食品群別表のとおりである。

2) 食事摂取基準

日本人の食事摂取基準(2010年版)に従った。

3) 集計・解析方法

同ソフトにて個人ごとの栄養素等摂取量、食品分類別摂取量を算出した。その後、健康環境センターが全県のデータを集計・解析した。栄養素等摂取状況は、性・年齢階級別に集計、解析した。なお、年齢階級は次の2つとした。

①ライフステージ年齢区分

1歳～6歳、7歳～14歳、15歳～19歳、20歳～29歳、30歳～39歳、40歳～49歳、50歳～59歳、60歳～69歳、70歳以上の9区分

②日本人の食事摂取基準(2010年版)年齢区分

1歳～2歳、3～5歳、6～7歳、8～9歳、10～11歳、12～14歳、15歳～17歳、18～29歳、30～49歳、50～69歳、70歳以上の11区分

集計結果について、現在の秋田県民の栄養摂取状況の推移を把握するために、過去に実施した「県民の健康と食生活に関する調査(昭和62年度)」、「県民の健康と食生活に関する調査(平成8年度)」、「県民の健康と食生活に関する調査(平成13年度)」、「県民健康・栄養調査結果報告書(平成18年度)」及び「平成21年国民健康・栄養調査」

の結果を参考値とした。また、各栄養素摂取の状況の評価は、「日本人の食事摂取基準(2010年版)」に基づいて行った。

4) みそ汁塩分濃度の測定方法

塩分濃度は、健康環境センターで一括分析し、その結果をまとめた。

① 定原理

電量滴定法（終点は電位差検出）により塩化物イオン（Cl⁻）を測定し、塩分（NaCl）換算値として求めた。

② 測定機器

東亜電波工業 SAT-210

③ 試料の調整

検体を3000rpm、10分間遠心分離し、その上清20μlを測定試料とした。

5) 身体状況調査

15歳以上の者については、身長、体重からBMI（体重kg／（身長m）²）を算出した。肥満の判定基準は、日本肥満学会による肥満の判定基準（2000年）を用いた。

6) 食生活状況調査

回収した調査票のデータを健康環境センターで入力し、性・年齢階級別に集計・解析した。年齢階級は次のとおりである。

15歳～19歳、20歳～29歳、30歳～39歳、40歳～49歳、50歳～59歳、

60歳～69歳、70歳以上の6区分

7. 報告書の作成

集計・解析した結果について、健康環境センターで報告書を作成した。

図 I - 1 調査対象地区

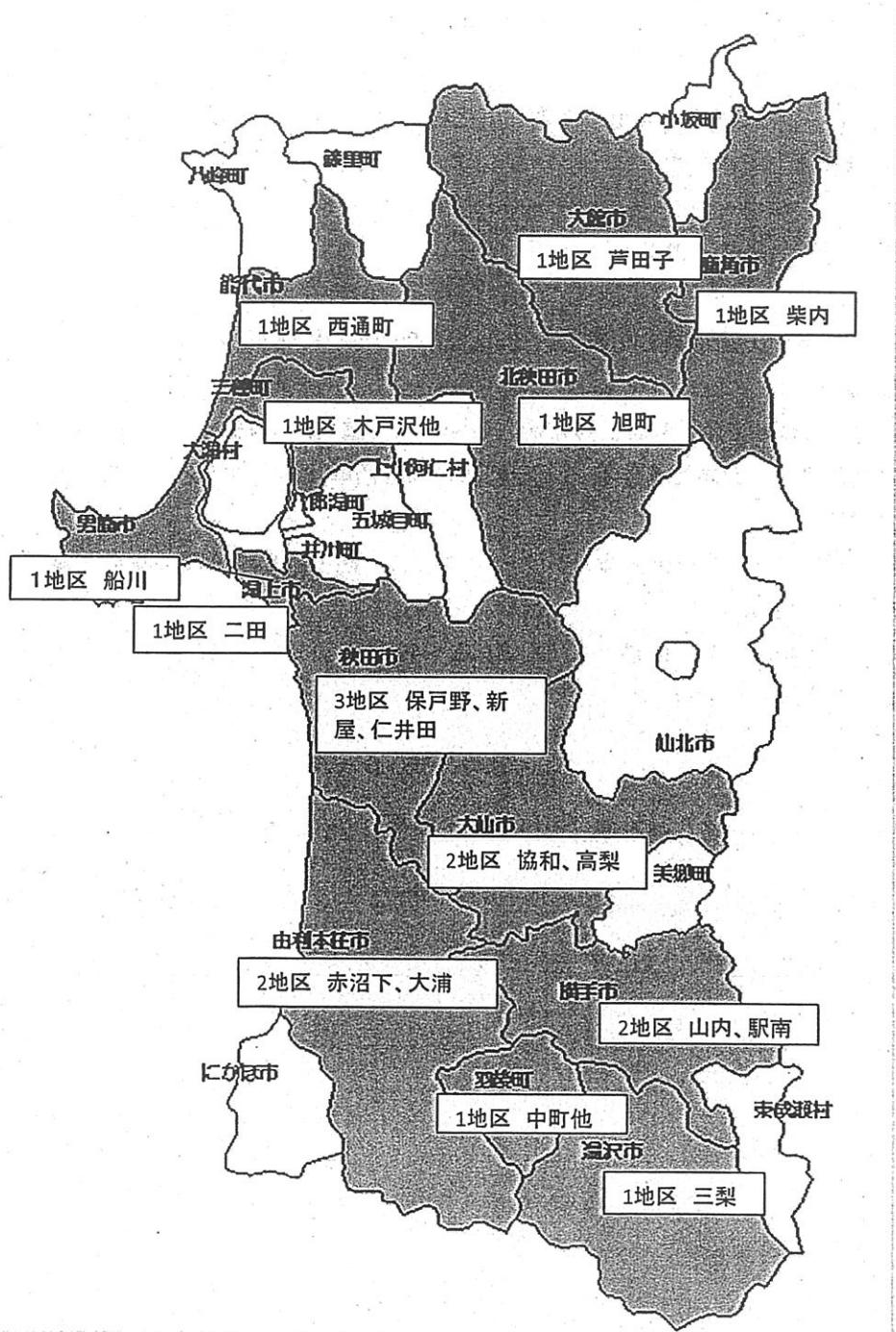


表 I - 1 調査対象数及び調査実施数

保健所	市町村名	地区番号	調査対象世帯(者)数				調査実施世帯(者)数			
			世帯数	対象世帯員数	15歳以上	20歳以上	世帯数	栄養調査世帯員数(1歳以上)	食生活状況調査実施数(15歳以上)	みそ汁塩分濃度測定数
大館	大館市芦田子	4 6	26	68	64	63	19	48	46	17
	鹿角市柴内	5 9	24	80	64	58	22	68	53	16
	計		50	148	128	121	41	116	99	33
北秋田	北秋田市旭町	8 2	41	93	81	80	21	49	41	16
	計		41	93	81	80	21	49	41	16
能代	能代市西通町・住吉町・柳町	3 0	27	60	57	54	14	32	36	15
	三種町木戸沢・上台※	0 7	17	41	36	29	13	34	33	13
	計		44	101	93	83	27	66	69	28
県北地区計			135	342	302	284	89	231	209	77
秋田中央	潟上市二田	6 7	27	68	60	56	16	35	30	14
	男鹿市船川港比詰	5 3	35	97	89	83	21	49	52	23
	計		62	165	149	139	37	84	82	37
本荘由利	由利本荘市赤沼下※	0 5	20	39	28	28	12	34	26	10
	由利本荘市大浦	6 4	21	58	51	51	13	35	31	12
	計		41	97	79	79	25	69	57	22
秋田市	秋田市保戸野すわ町	0 4	23	67	60	52	10	25	34	6
	秋田市新屋勝平台	1 0	24	76	64	62	14	43	41	10
	秋田市仁井田新田	2 1	23	58	55	53	11	30	34	11
	計		70	201	179	167	35	98	109	27
中央地区計			173	463	407	385	97	251	248	86
大仙	大仙市協和稻沢	7 7	26	95	91	89	21	77	75	20
	大仙市高梨	7 9	20	67	62	60	18	59	54	18
	計		46	162	153	149	39	136	129	38
横手	横手市山内	4 3	29	74	72	71	22	57	54	21
	横手市駅南2丁目	3 6	29	78	68	63	19	52	45	17
	計		58	152	140	134	41	109	99	38
湯沢	湯沢市三梨	5 7	27	121	111	98	22	90	87	20
	羽後町中町・桜井・西馬音内	9 8	29	77	75	71	23	54	51	22
	計		56	198	186	169	45	144	138	42
県南地区計			160	512	479	452	125	389	366	118
合計	18地区		468	1317	1188	1121	311	871	823	281

※国民健康・栄養調査実施